

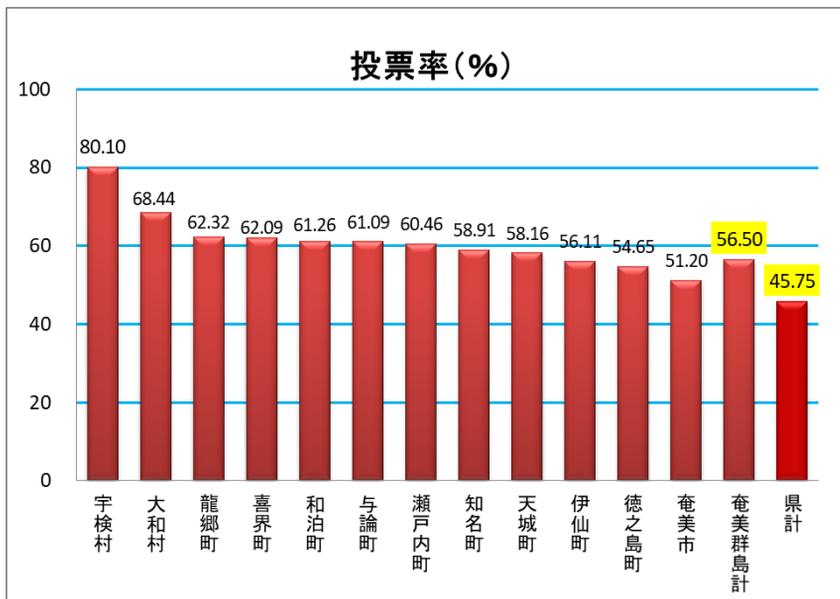


第25回参議院議員通常選挙の投票結果

令和元年7月21日に行われた第25回参議院議員通常選挙の投票率は次のようになりました。

鹿児島県全体の投票率は、45.75%で、前回の55.86%から10.11ポイント下がり、衆院選を含め国政選挙(補選を除く。)で初めて50%を割りました。

奄美群島全体の投票率は56.50%で、宇検村の投票率80.10%は、県下で第2位でした。



開票区名	投票率
奄美市	51.20%
大和村	68.44%
宇検村	80.10%
瀬戸内町	60.46%
龍郷町	62.32%
喜界町	62.09%
徳之島町	54.65%
天城町	58.16%
伊仙町	56.11%
和泊町	61.26%
知名町	58.91%
与論町	61.09%
奄美群島計	56.50%
県計	45.75%

令和元年度に行われる任期満了に伴う選挙

選挙の種類	投票日
奄美市議会議員選挙	令和元年10月27日

※ 瀬戸内町長選挙, 徳之島町長選挙, 与論町長選挙は無投票となりました。

今年度群島内で予定されている最後の選挙だよ～!



選挙は、私たちの暮らしや社会づくりに参加できる大事な機会です。自分の1票を有効に生かすため、期日前投票を活用するなどして、投票に行きましょう。

投票日当日に投票に行けない場合は…？



「期日前投票制度」があります。



仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の理由で当日投票できない方は、投票日前日までに、選挙人名簿登録地の市町村の期日前投票所で投票することができます。投票方法は、基本的に当日投票と同じですが、受付時に宣誓書の記入が必要となります。

「不在者投票制度」もあります。



投票日に出張、旅行等で選挙人名簿登録地以外の市町村に滞在している方は、滞在先の市町村の選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。

投票方法は、事前に選挙人名簿登録地の市町村選挙管理委員会に請求して、投票用紙等の交付を受け、滞在先の不在者投票記載場所で投票します。

また、病院や老人ホーム等（県選挙管理委員会が指定した施設に限る。）に入院、入所している方は、その施設内で不在者投票をすることができますので、施設長などに申し出てください。

～「投票所入場券」のはなし～

投票は投票所入場券がなくてもできます！！！！

投票所入場券は、投票所において本人確認を的確かつ円滑に行うことなどを目的に各市町村の選挙管理委員会が発行しています。また、投票日や投票所のお知らせなどにも使用されている場合もあります。

例えば、買い物で投票所の近くまで出かけた場合など、投票所入場券がなくても“買い物のついでに”投票所で投票をすることができます。（氏名、住所、生年月日等の確認を行います。）

投票を忘れずに！



詳しくは、お住まいの市町村選挙管理委員会へお問い合わせください。



絶対に守ろう「三ない運動」

政治家は有権者に寄附を

贈らない

有権者は政治家に寄附を

求めない

政治家から有権者への寄附は

受け取らない

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは、法律で禁止されています。違反すると罰せられます。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。